

栄東まちづくり協議会 3 月会議 議事録

日 時 2022 年 3 月 24 日（木）18:30～20:00 場 所 栄東まちづくり協議会会議室

出席者 田端、宇野、野田、近藤、小澤、加藤、辻本、村松、齋藤、大谷、大畑、石塚、横井

● 定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は近藤委員と村松委員とする。

議題：

1. 2022 年度予算の修正について

予算の増額修正案および環境整備協力費交付までの流れの案を資料の通り説明した。

<審議事項 1> 予算の増額修正および 4 月 1 日での 2021 年度の売上額（環境整備協力費）の確定に伴い 2022 年度の予算額を確定させることが全員一致で承認された。

（意見）

- 街路灯の広告枠廃止を協議会で決定後に、広告枠が付いた街路灯が設置されている。発注のタイミングや経費の問題などの事情があるかもしれないが、違約金を払ってでも設置を止めるべきだったのではないか。
- 白い広告枠のままとせず、絵や写真や通り名を入れるなど、来年度意見を出し合って決めていけばよいのではないか。
- 今まで広告費を貰っていた人もいたので、今から無料で広告掲載することはできない。そのため町内会長さんには無理を言って納得していただいた。
- やめることばかりの一年で、新しくしたことは池田公園のトイレの天井くらいではないか。
- やって見ないと無駄だと分からないこともあった。新しいことはなかなか難しいと思うが、今までやっていたことをリニューアルすることも、まちを良くするひとつの考えだと思う。
- コロナでしたいことがなかなかできなかった。ただ、Wi-Fi や街路灯の議論は進んだ。目に見えない地道なことだが、正しいことをするために振り返りは重要。来年度に向けて各地域構成団体から熱い予算要望をいただいて予算をつくっているの、次年度は具現化していけるようにしていきたい。
- 今後も、行政委員に補助金の使い方への助言をもらい、少しでも使いやすいようなお金にしていきたいので、ご協力をいただきたい。

2. 街路灯整備事業の仕組みの改善について

街路灯整備の考え方と街路灯の状況別の取扱い方法を資料の通り説明した。

（質問、意見及び回答）

- 【個別の取扱い】項目 3 には、設置してから 30 年以上経過した旧街路灯も含まれる。30 年以上も経っている広告を今更撤去するのではなく、このまま放置してはいけないか。
→（行政）様々な考え方があるので、経過措置については今後議論していけばよい。

- （行政）参考として、市関係部署に一般論を伺ったところ、3 か月前に広告掲載の解除通知をしていて、単年度契約なので、厳密に言えば年度末で終わり。立ち退きにより不利益を被るために猶予期間を設けるという考え方とは違う。長くても1 年が妥当という見解であった。ひとつの考え方として参考にしてもらえればいいと思う。
- 町内会長からは、新設街路灯については、猶予期間は2～3 年という意見が多かった。一方、移管（既設）街路灯については、協議会に移管した時には広告を出せなくなるという条件が無かった上、広告枠を外してしまうと旧街路灯は暗いので、こうなるなら移管しなかったと言う意見もある。街路灯事業をできるだけ早く進めて、新規で建て替えるまでを猶予期間としたいという意見が多いようだ。
- 広告枠を“ただ外す”のではなく、街路灯リニューアル事業として、“変える・より良くする”ということで進めていけば、商業地のイメージ的にもよい。
- 行政的な考え方だけではなく、まちの状況も知った上でまちづくりのことを話し合わないといけない。現状は行政主導になってしまっているように感じる。
- 地域が主導していくようなまちづくりをしていかないといけない。今後はみんなで話し合ったことを実行していけばよい。
- 経過措置については、栄東発展会で各町内会長と意見交換を行う。その内容を踏まえて、4 月の協議会で審議したい。

3. 行政提案の振り返りを踏まえた改善策について

12 月に開催した行政提案に関する協議会の行政委員と地域委員による意見交換で出た事項について、現状と意見を資料のとおり説明した。

（質問、意見及び回答）

- 12 月に開催された行政提案に関する意見交換会は、協議会会議とは別で開催されたものであり、各地域構成団体に議論されたものではない。資料に記載されているのは、あくまでその意見交換会の際に協議会委員から出た意見である。
- 事務作業の簡略化など、細かい所まで協議会で議論して決めるのか。具体的な状況や課題が分かれば、一緒になって考えやすい。
→（行政）内容によっては、議論して決めていくこともあるかもしれない。
- 一年後には地域が主体で運営する協議会に戻せると良いと思っている。新事務局員も4 月から入ってくるので、その方も含めて考え進めていかなければいけない。できるだけ行政の方と話し合いをして、地域のための協議会を作っていきたい。事務局業務に関しては、事業の手続を進める上で煩雑なことがとても多く、ピーク時は残業も多かった。

報告事項等：

・ 栄東地域防災・防犯講習会

オンラインで講習会の内容を動画配信したことを報告した。

・ 池田公園トイレリノベーション

旧中日ビルのモザイクタイル（『夜空の饗宴』矢橋六郎作）の多目的室天井への設置と全室の修繕、およびリノベーション完成式開催について報告した。

また、完成式の記念品購入にともなう発注の承認案件について説明した。

＜審議事項 2＞ 資料にある通り発注することが全員一致で承認された。

・ 池田公園防災倉庫設置

防災倉庫および公園管理倉庫（栄東まちづくり会管理）の建替えを報告した。

・ 栄 4 丁目防犯カメラ設置

防犯カメラの新規整備（4 台）を報告した。

・ 公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）拠点撤去

アクセスポイントの撤去実施（3 拠点）および予定（1 拠点）を報告した。

・ 事務局員の採用

新年度より採用する事務局員 1 名が決定したことを報告した。